

# 協会だより

第 31 号  
昭和56年12月1日  
福島県電気設業協会

## 1. 昭和57年福島県建設工事等入札参加資格審査追加受付

福島県における建設工事等入札参加資格審査申請は昭和56年より隔年毎に実施されることになったが本年1月～2月に受付もしたところの追加受付が次により実施することになったのでお知らせいたします。

1. 今回の受付は、昭和56年1月～2月に受付もした者以外の追加受付です。
2. 受付期間 県内業者 昭和57年1月11日～昭和57年1月27日  
ただし決算期が10.11.12月の者は、昭和57年2月26日まで  
(土曜、日曜、祝日は除く)  
県外業者 昭和57年2月15日～昭和57年2月26日(土曜、日曜、祝日は除く)
3. 対象 福島県建設工事等(測量調査設計、製造、販売を含む)の入札に参加を希望する者。
4. 提出先 県内業者 所轄の各建設事務所  
県外業者 土木部監理課
5. 説明会日程  
① 県内業者

月日	時間	場 所	範 囲
11月24日(火)	13:30～16:00	会津総合 会津若松建設会館2階	会津若松建設事務所管内の者
25日(水)	13:30～16:00	田島町 県合同庁舎201会議室	田島建設事務所管内の者
30日(月)	13:30～16:00	原町市 文化センター2階会議室	原町建設事務所管内の者
12月2日(水)	9:30～12:00	郡山市 郡山市労働福祉会館ホール	郡山建設事務所管内の者 郡山市内の者
5	13:30～16:00	郡山市 郡山市労働福祉会館ホール	郡山以外の者
3日(土)	13:30～16:00	白河市 県合同庁舎1階第2会議室	白河建設事務所管内の者
4日(日)	13:30～16:00	喜多市 県合同庁舎2階大会議室	喜多方建設事務所管内の者
7日(月)	9:30～12:00	福島市 福島県建設センター会議室	福島建設事務所管内の者 福島市内の者
8	13:30～16:00	福島市 福島県建設センター会議室	福島以外の者
8日(火)	13:30～16:00	いわき市 いわき市文化センター大ホール	いわき建設事務所管内の者
10日(木)	13:30～16:00	福島市 福島県建設センター会議室	福島建設事務所管内の者 福島市内の者

- ② 県外業者(主たる営業所が福島県外にある者)は上記希望する会場に出席して下さい。
- 6 その他  
① 当日あわせて建設業法第27条の1項に基づく経営事項審査申請書の記入要領についても説明いたします。  
② 申請書用紙は(社)福島県建設業協会にて取り扱っております。(当日会場でも取り扱います)  
③ くわしくは、各建設事務所又は県庁土木部監理課建設課係にお問い合わせ下さい。

## 2. 電設チーム縮戦で惜敗

### 福島タイムズ社主催 野球大会

福島タイムズ社主催、県建設関係団体連合会、福島民友新聞社後援による第1回福島県建設関係団体機関親善野球大会は11月1日県営あづま運動公園球場と福島自衛隊球場に業界代表7チーム、官公庁5チームの12チームが会場に開かれた。

秋晴れの絶好の野球日よりこの日、午前8時よりあづま運動公園球場において開会式が行われ、参加チームの選手をはじめ各団体の正副会長、官公庁の課長、所長ら200名が参列した。

当協会より吉田会長、大槻副会長、速藤福島支部長、佐藤春雄監督、高橋武主将をはじめ福島支部各オーナーそれに選手ら40名が出場した。

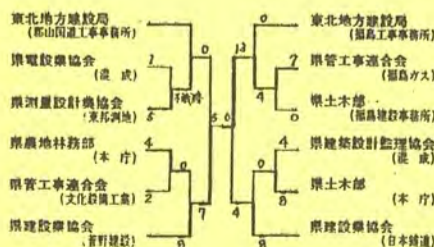
主催者の挨拶、来賓祝辞、審判長のプレー上の注意、選手宣誓のあり、8時30分より両球場にわかれ、橋本県土木部管轄課長の召球式で熱戦の火がけが切られた。

電設チームは福島支部会員企業よりえり抜きの選手で混成チームを編成、第1回戦で測量設計業界代表の東邦測地チームと対戦した。

先取負と取られればさすがに反撃するなど自然な展開したが、チームワークがよまいためとまず5対1で惜敗した。

福島支部は応援態勢を編成、大太鼓や笛、これ華やかに準備し、本大会最高の応援団と繰り出したが、我に利あらず、まことに残念であったが、来年の活躍に期待することにして解散した。

なお優勝は管工連代表の福島ガスであった。



## — 会 員 消 息 —

(代表者変更)

- 福島支部 沖電気工業株式会社福島店 (新) 遠藤俊男 (旧) 浜地昭隆 8月20日付
- 郡山支部 株式会社仁井田電気商会 (新) 藤木スズ子 (旧) 藤木スズ子 8月20日付

## — ゴルフ大会成績表 —

RANK	支部名	会社名	氏名	OUT	IN	GROSS	H.D.C.P	NET	
優勝	郡山	(前)力電電気商会	力丸 一	40	44	84	14.4	20.6	
準優勝	会津	大友電設技研	大友博司	50	49	99	20.4	22.6	
第1位	いわき	電設技研(株)	橋本博太郎	46	46	92	19.2	22.8	和電、シエラ
2	相双	(前)高橋電気工業所	高橋 幸一	45	41	86	16.2	22.8	和電、シエラ、管
3	・	旭電設工業(株)	八巻正隆	46	46	92	19.2	22.8	平和
4	・	(前)水電電気内会	水野健太郎	46	41	87	16.2	22.8	
5	白河	福島県建設事務所	中島 幸一	48	48	96	22.8	22.8	N.P.賞、平和賞
6	・	会津三電電機(株)	手代木 邦彦	42	41	83	15.6	22.8	和電、N.P.賞、B.G.賞
7	白河	(前)五ヶ瀬電気工業所	五ヶ瀬 龍一	48	45	93	19.2	22.8	
8	会津	(前)光電設	橋本 幸雄	50	47	97	22.8	24.2	
9	福島	吉田電工(株)	吉田 悠七	47	49	96	21.6	24.4	シエラ
10	いわき	三浦電工(株)	三浦 光博	47	48	95	20.4	24.4	
11	郡山	高橋電設工業(株)	高橋 政夫	45	43	88	18.2	24.8	
12	・	協 会	安部 茂	41	40	81	16.2	24.8	第12回賞
13	いわき	大和電設工業(株)	松崎 勉	48	44	92	18.6	24.8	
14	郡山	太陽電設(株)	三瓶 良孝	45	49	94	20.4	26.2	
15	福島	大槻電設工業(株)	大槻 清	45	43	88	18.2	26.2	
16	・	(前)松本電気工業所	松本 仁	48	43	91	18.6	26.4	
17	郡山	坂根電工事務所	坂根 信夫	47	44	91	18.6	26.4	
18	福島	(前)東栄電工	倉平 義夫	49	47	96	20.4	26.6	
19	会津	大槻電設工業(株)	倉本 正一	50	42	92	18.2	26.6	
20	郡山	(前)郡山電機製作所	成田 清	41	40	81	16.2	26.6	
21	・	(前)南電電気工業(株)	内山 豊彦	41	43	84	18.2	26.6	
22	会津	東山電設	高橋 善夫	43	43	86	18.2	26.6	大波賞、106763賞
23	・	東北電工(株)	新井 良昌	49	44	93	18.6	26.6	
24	白河	(前)光電設	道又 一生	43	41	84	16.2	26.6	
25	郡山	H.P.電工(株)	佐々木 彦彦	49	43	92	18.2	26.8	N.P.賞
26	・	日新電設(株)	新野 信一	45	47	92	18.2	27.2	
27	福島	(前)東北電工(株)	高橋 真次郎	44	48	92	18.2	27.4	
28	・	郡山電機製作所	高根 正明	49	48	97	19.2	27.8	
29	白河	東陽電工事務所	石川 巨	44	49	93	20.4	27.8	
30	会津	(前)秋生田電設	秋生田 健二	41	42	83	16.2	27.8	
31	いわき	小名浜電設(株)	宮本 邦雄	41	44	85	16.2	27.8	大波賞
32	会津	(前)検査機研会	坪井 良一	43	45	88	18.2	27.8	
33	白河	(前)地電社事務所	十文字 忠一	40	47	87	16.2	27.8	
34	会津	(前)日高工業内会	日高 勝	49	43	92	18.2	27.8	
35	郡山	郡山電工(株)	若田 豊雄	47	44	91	18.2	27.8	
36	・	(前)福島電機製作所	畑中 彰博	48	40	88	16.2	27.8	大波賞
37	・	(前)山形電機製作所	高橋 英	45	42	87	16.2	27.8	
38	・	石川電機(株)	松田 貴彦	48	41	89	18.2	27.8	早起賞
39	郡山	福島県電気工業(株)	酒井 良彦	47	40	87	16.2	27.8	
40	いわき	(前)ホーム電気	梅津 謙吉	40	47	87	16.2	27.8	
41	白河	(前)東電電気工業	栗田 久夫	43	42	85	16.2	27.8	大波賞
42	会津	(前)官産電気内会	宮森 和徳郎	46	42	88	16.2	27.8	
43	郡山	(前)東北にH.P.電業	仁井田 正雄	43	47	90	18.2	27.8	シエラ
44	いわき	電設技研(株)	黒田 正之	47	42	89	16.2	27.8	
45	会津	(前)小松電設内会	小松 茂春	46	40	86	16.2	27.8	
46	いわき	(前)田東電設事務所	小畑 浩吉代	49	44	93	18.2	27.8	シエラ
B.B	・	富士電機(株)	宮崎 新一	49	49	98	26.2	27.8	平和賞
2カケ	会津	(前)光電設	新田 一男	24	40	64	16.2	27.8	新人賞、B.G.賞

## ゴルフ あら・か・ら・と

● 今回の大会で地元会津支部の協力には大感激。坪井、新田、中島理事は勿論のこと水沼氏まで支部役員ら仕事と投げかけて協力。ゴルフのせまい会員も準備は勿論、当日も早朝から会場に入り、それぞれの役割を担当。又組合の若手も真剣に手伝ってくれるまで。大会大成功の大きな原動力となった。

## 6 市町村に防犯灯を寄贈 白河支部

白河支部においては管内市町村に対し防犯灯(自動点滅器内蔵型、取付工事を含む 20灯(約100万円))を寄贈した。  
これは公共工事の発注に当り電気設備工事も分離発注している市町村に対し感謝の意を表すため、以前から支部例会等で協議してあったところであるが、このほど防犯灯を贈ることと決め、去る11月17日中島支部長をはじめ、相模石川、立原、車田の諸氏が白河市、西郷村、表郷村、東村、大信村、棚倉町、楯町、天祭町、鮫川村、浅川町を訪問、寄贈したもので夫々市町村長より感謝された。

## 7 白河支部技術研修会を開く

白河支部では支部技術委員会が中心となり、11月18日早及び市町村発注工事の現場パトロールを実施した。  
当日白河建設事務所より飯土井建築課長、紺野技師殿の指導も得て会費及び現場代理人等25名が参加し、表郷村公営住宅、棚倉町県職員公舎、東村公営住宅、天祭町県立天祭経営農業高等学校、白河市県立白河高校体育館建設工事の電気設備工事を対象に現場パトロールを実施した。  
パトロール終了後白河地区電気工事協同組合会議室において検討会も行い、早より講評を受け、現場における施工管理、安全衛生管理等について意見と交換し、このパトロールを参考にして、自社施工工事についても立派な工事と実施することを誓い合った。

## 8 協会の動き

11.1	福島タイムズ社主催建設関係団体共闘親善野球大会 会長、大槻副会長 福島市 八幡公園
2	白河支部例会 会長、国津副会長 白河市
2	福島支部例会 大槻副会長 福島市
9	会津支部例会 会長、大槻副会長 会津若松市
11	相双支部例会 大槻、国津副会長 桑町市
16	いわき支部例会 会長、国津副会長 いわき市
20	建設雇用改善推進会議 専務理事 全連会館
21	郡山支部例会 大槻、国津副会長 郡山市
21	福島県南電設工業(株)会長 故中島万太郎殿 平岡 会長 白河市
22	福島県南電設工業(株)会長 故中島万太郎殿 吉野武 大槻副会長 白河市
28	福島支部技術研修会 会長 福島市

### (訃報)

白河支部 福島県南電設工業(株)代表取締役会長 中島万太郎殿(元協会理事)には病氣療養中のごとき去る11月20日逝去されました。(行年79才)謹んでお悔み申し上げます。

## 3. 成田幸一氏(曲即機製作所)に感謝状贈る

### 退職金共済制度普及に尽力

中小企業退職金共済制度の普及に尽力した功績により(株)郡山機製作所の成田幸一社長に中小企業退職金共済事業団理事長より感謝状が贈られた。  
成田社長は昭和57年に中小企業共済制度に加入制度の普及に努め、中小企業の振興と従業員の福祉の増進に奔走されたもので、賞状授与式は10月21日県庁で行われたが、松平知事が中国訪問のため、小坂町工労働部長より手渡された。

## 4 第2回電気工事工業組合理事会開かれる

県電気工事工業組合の第2回理事会が11月6日午後2時から福島市飯坂町警察館において開催され、当面する次の議題について審議された。

1. 昭和56年度予算執行について
2. 引込線委託工事について  
東北七県連引込線委託工事協議委員会における審議の経緯、東北電力本社への持渉経過、本年度協定額の内容と説明、各理事より積極的な意見が出された。
3. 共同保存管理業務について  
(1) 県共同保存管理委員会委員委嘱の承認  
(2) 10月31日現在受託契約 全国 8,457件 本県 214件  
(3) 本県における今後の受託促進は公共施設(市町村)と重点に行なう。
4. 第3者災害賠償責任保険について  
10月31日現在 加入者 297社 保険料支払額 3,176,760円  
事故による保険金受領額 13件 2,288,160円  
保険金請求中のもの 4件 1,106,050円  
事故報告中のもの 2件 (約1,600,000円)  
上記のように保険料掛金を大きく上回る事故による保険金の受領は、企業にとって極めて有利な保険であるので今後も積極的に加入促進を図る。  
\* 協会員加入は46社であり、未加入会員の方は早急に参加されるよう、手続及び各地協組事務室で行います。
5. 厚生年金基金制度について  
10月31日現在 東北7県連 407社 5,970人 目標の66.2%  
本 県 55社 751人 45.8%  
基金制度を設けず基準の5,000名を超えたので、現在準備委員会においては厚生省に対する準備申請準備中で、予定は昭和57年5-6月の予定である。  
なお高齢化社会の到来に際し、将来にわたって長期的な福祉向上をはかり、従業員の退職後の生活の安定と会社経営の発展のため未加入の会員各位には充分検討の上加入をお願ひする。

理事会終了後東北電力(株)福島支店 王水登次長、工藤武夫配電課長を迎え約1時間におたり理事懇談会を催した。

## 5 昭和57年度公営住宅建設の推進方要望

### 建設関係3団体

昭和57年度政府予算の編成については現在大蔵省と各省の間において接洽中であるが、ご承知のとおり厳しい国家財政や行政改革の推進から建設者予算はゼロシリンクと見る予想であり、特に公営住宅の建設については相当のダウンが見込まれる状況にある。

このため社団法人福島県建設業協会、社団法人福島県電設業協会、福島県管工事協同組合連合会の3施工団体はこのほど公営住宅建設の推進について県選出国会議員等を通じ、大蔵省、建設省、国出先機関及び県に対し予算の増額、適正単価と建設戸数の確保について働きかけることとし、12月4日建設業協会の谷口副会長が代表して上京、要望書と提出しその実現方も図ることとした。  
その要望書の内容は次のとおりである。

本業界育成のためには、かねがね特段のご配慮とご厚意をいただき深く感謝いたしております。

我々業界におきましても、公営住宅の建設をはじめとする建設事業に対し、経営の安定を図りながら、公共事業の執行の一翼を担っているところでございます。しかしながら、最近の景気の低迷は、住宅着工の落ち込みももたらし、地域経済とりわけ住宅産業は著しい影響を受け地元中小建設業、木匠業などの関連地元産業は、死活にかかわる現状にあり、さらにこれら関連予算の減額は、業者存続の岐路に追いやること必至であります。

かかる現状を打開するためには適正な単価による安定した公営住宅の受注の確保が、地域の住宅関連産業にとって、必要不可欠でありますので、昭和57年度予算編成に当たっては適正単価と建設戸数の確保が図れるようご配慮のほどを強く陳情申し上げます。

年頭のごあいさつ

福島県土木部局長 伏見彦長

新年あけましておめでとうございます。昭和57年の新春を迎え皆様方には建設事業をとりまく厳しい情勢をふまえて例年になく新たな決意をもって新年を迎えられたことと存じます。国、地方も問わず行政改革が進められておりますが、国では増税なき財政再建をめざし臨時行政調査会の第一次答申を受け、これを最大限に尊重して昭和57年度予算を決定することにして居りまして建設事業をとりまく環境は非常に厳しく、この様な状況は今後しばらくの間続くものと思われま...

新年のごあいさつ

福島県土木部住宅課長 加藤 齊三

あけましておめでとうございます。昨年、一昨年と経済活動の低迷や公共投資の抑制などにより住宅産業を取りまく環境は、きわめて厳しいものがあり、関係業界の方々のご努力は並み大抵なものではなかったかと思われま...

年頭のごあいさつ

福島県土木部管轄課長 橋本泰巳

あけましておめでとうございます。希望に満ちた昭和57年を迎え、皆様のご繁栄を心よりお慶び申し上げます。県管轄工事の執行につきましては、平素、多大のご協力をいただき深く感謝いたしております。近年の社会経済の進展に伴い、県の行政事務も増大し、多様化するとともに県民生活の質的な豊かさが求められている今日、社会生活基盤として重要な役割を担う行政施設、文化施設、社会福祉施設等の公共建築物の整備充実が、益々重要になり、又身体障害者の利用を考慮した施設整備や、地震防災対策及...

協会だより

第32号 昭和57年1月1日 法人 福島県電設業協会

迎春

新年のごあいさつ

会長 吉田惣七

あけましておめでとうございます。昭和57年の新春を迎え謹んで新年のごあいさつを申し上げます。ご承知のとおりわが国の経済は新しい安定成長の軌道に移行しつつありますものの、世界経済の不安定がわが国経済の各分野に影響し、景気は必ずしも樂觀を許さない経済環境におかれております。本県におきましても一昨年の大冷害、雪害にひきつづき、昨年の凍霜害、台風による被害は農業経済に大きな打撃を与え、その影響は単に農業のみならず本県経済に多大の影響を与えた多難な年でありました。又建設業界にとつて二、三の都県において国民に疑惑を招くような業界の不道徳な実態が明るみに出たことはまことに遺憾とするところで、我々業界としていたしましても充分心しなければならぬところであります。さて私共電気設備工事業界も昨年は深刻な経済環境から民間投資の先行き不安、住宅建設の落ち込みなどでまことに厳しい試練の一年でありました。県及び市町村ご当局の適切な公共工事の発注により、若干の明るさも見られましたことは感謝に堪えないところであります。特に県におかれましては大規模工事の発注に際しまして、県内業者の優先をご配慮いただき深謝申し上げるところであります。本年も又変転極まりない厳しい経済環境から、昨年以上の受注量の減退を覚悟しなければならぬ情勢であります。工事量が減少すると競争がはげしくなり、過当競争にもなりかねないものと思料されますが、これは業界の存亡にもかかわることであり厳に慎まなければなりません。業界としていたしましては今後の厳しい事態に対処するには、従来の努力にも増して更に一層の企業努力につとめるとともに業界の共存共栄を図るため、団結と協調を一段と要請されるべきであろうと思料されます。関係各公庁におかれましては、一層公共工事の増大を因つていただきましますとともに設備工事の分離発注、更には県内業者の育成指導に特段のご配慮とお願いするものであります。当電設業界は今後共、建設関係団体との連携、友好を深め業界発展のため邁進してゆく所存でありますので皆様方一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭に当り皆様方のご多幸とご繁栄を衷心より祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

福島県土木部長 松井 宏一

明けましておめでとうございます。昭和57年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。振り返ってみますと、昨年は、国の予算でもご承知のとおり昭和55年度に引き続き誠に厳しい年とございました。また、国においては、高度成長期に肥大化した行政の一層の簡素合理化を図るとともに、都市化社会、高齢化社会等新しい時代に即応する的確な行政運営を確保し、わが国社会の健全な発展を図るため、昭和56年7月には、第二次臨時行政調査会が設置され、7月には、この第二臨調による「行政改革に関する第一次答申」がなされましたが、これにより昭和56年度以降、行政の各般にわたり大きな制約をうけることとなり、公共事業関係でも「増税なき財政再建」のために、昭和57年度の予算編成も前年度と同類以下に抑制することや、国の地方に対する補助、負担の地域特例についての見直し算が実施されるようとしております。本県にあつても、8月に台風15号の直撃をうけましたが、このほかの災害を含め、土木関係施設で218億円余という戦後最大の被害をうける算誠に多難な年であつたと思料いたします。このような情勢の中で迎える昭和57年は、国の予算案も前年度以上に抑制緊縮されたものとなり、三全総による定住構想あるいは田園都市構想等のもとに本県が推進しようとする「県内各地域に暖かい人間関係と豊かな自然環境及び都会性が共存する個性的な定住環境の実現」について、思い切つた推進を図ることは困難な状況となつております。しかしながら一方では、施設、とりわけ生活関連施設の整備についての県民の方々のご要望には、非常に強いものがありますので、私共は、かような状況下における我々世代の重要な責務として、道路、交通安全施設、公園、下水道、住宅等生活関連施設をはじめ、災害復旧、災害防止のための河川、砂防や多目的ダム、港湾、漁港等の諸施設について、事業を選び重責的に整備を図り、社会資本の充実に努める所存であります。現在県内には約2760余の建設関係業者がおられますが、これらの方々におかれましても昨今の厳しい情勢をよく認識され、自主的な創意と工夫により特に経営基盤の強化、安定化には意を用いられ、併せて建設技術力の向上に努め、建設業界の担う社会的使命を十分に果たされるよう切に希望するところであります。終りに、土木関係公共事業等も円滑かつ効果的に推進し、更に管理するためには、県民各位はもとより建設関係業界のご理解とご支援が是非とも必要でありますので、より一層のご支援、ご協力をお願いいたします次第であります。

如何に自分だけ努力しても持つて生れ区違がなければ、人間は成功するものではないと、常日頃考えていることを述べたものですが、まだ忘れもしないうちにもう一年が過ぎたのです。

私もあと8ヶ月で還暦を迎えます。60歳の爺にはなりたくないと思えば思うほど、一日一日の過ぎるのが早い。朝起きると思えばすぐ夜になり、月曜日かと思つていながら土曜日になり、スピードの加減は増すばかりです。

60歳は本卦帰るといわれています。もう一度新しく生まれ変わる年といわれています。この時に当り京兵に立ち寄り、初心にかえて自分の60年の人生を回顧するのも一策ではないかと考えるようになりました。

最近「熟年」という言葉が流行しています。55歳～65歳が熟年とされていますが、本当でしょうか。

「立てばコブシ、座れば一杯、歩く姿は競馬場」いかにも福島らしい熟年者を表現した言葉でしょう。

しかしながら最近になって人生とは何なのか、幸福とは何なのかを痛感するようになりまして。浅学の私には哲学は解らない、解らないから「んびり」と生きていくのも知れないのです。

今年も、又熟年とは、どんな年であるのか、よく熟年の味をかみしめながら、干支のイヌ年にあやかり、ポルテージもアップしながら、大いなる希望に満ちた年にしてほしいものです。

会員にも熟年の方も多くおられます。「熟年の会」でも作つてお互いに大いに頑張りましょう。

### 「謹賀新年福島県電設業協会展」

副会長・郡山支部長 国津政夫

輝ける昭和57年の新年に当り貴殿の経歴も調べて見ました。

聞くところによりますと貴殿が誕生するについては種々の問題があり、非常にむずかしさがあつたに聞かされております。その理由として貴殿の誕生する時代背景もあつたと思われ、今日のように福島県全体に協同組合の重要性についての考えもなく、一部協同組合がそれぞれの単協活動をしていただけで、貴殿の存在がその時代においてそれほど苦勞しながら生まれてもよいのではないかと疑問を持つ人達が多かつたことと申します。今日おいて若いカップルが自然の摂理で生れてくる子供に対して制限しながら二人だけで生活を楽しむ風調に似て居るようにも思われます。

然しながら良識のある私達先輩が今日も見通し、会に回を重ね準備委員会を開き、福島県内のその当時の有力工事店の人達と説得し、苦勞しながら貴殿が誕生したのは昭和31年4月15日であつて福島駅前、寿い店の奥座敷と聞いております。そして昭和34年6月福島地区電気工事協同組合のあつた福島市大町ノ番地にさ、やかに間借し、鋭意貴殿の育成

に努力し、その頃から民間受注から官公庁分離受注が時代要請と共に高度成長の波に乗りながら良き指導者にめぐまれ、昭和42年3月に福島市上町2丁目20番地、中央ビルに移転し、昭和50年2月電設協会館の落成とともに現在に至つております。

然し、1981年は受難の年であつた様ですわ。今までの高度成長の時代から水平面下の低経済事情もあることと申しますが、何事も建設時代から保守の時代に移り変わる一時代、初代経営者から二代目になる時代の変わり目に起きる物の史観の違いでもあり、平坦な道ばかり歩いてきた反動でもあるかもしれませんが、曲り角にさ、ここは間違いないと思ひます。しかし、会員の大半は急激な変化は望んでいないと思ひますよ。

今年には行革国会でもあり建設団体が今までのいむづかしい年になることは目に見えておりますから、貴方はしつかり会員を指導して下さい。

貴殿の形と顔はあるが心まで見ている者は誰もいないと思ひますよ。

逆に会員全体で心を造つてやらなければならぬかもしれせんね、行政機関や他の関連団体も期待しておるし、又注目しておることでしょう。

1982年初頭にあたり突然年賀の手紙も出さぬことをお許し下さい。

### 年頭所感「春祈信頼」

福島県電気工事工業組合  
理事長 池添祥彬

協会員の皆様、謹んで新春をお祝い申し上げます。ここに工業組合の理事長として皆様年頭のご挨拶を申し上げる機会も、お与え下さりましてまことに光榮に存するところでございます。

さて貴協会と工業組合は電気工事業を通じて一心同体であり、両輪の輪でもありまして表裏一体不可分の仲であります。

電気工事業法に基づく福島県の電気工事業者の数は登録業者、みなし業者合せて約1200社と推し、そのうち工業組合に加入しておられる業者は994社となっております。又協会員27社のうち86社の方は工業組合員であり、工業組合員総数の1割にも満たないわずかな数であり、名実共に本県の電気工事業者として代表する方ばかりでありまして、名譽ある協会員でございます。又協会員の皆様方は大方の方々信頼と期待もつて選ばれた工業組合の役員であるが、地区単協の役員にあられる方々ばかりであります。

よく「ピンからキリまで」と云われておりますが、協会員の方々はピンに相当し、その他の一般組合員の方はキリに属します。このピンとキリの組合員の方々のその一挙一動はキリの組合員から常日頃特異なる目もつて視られていることも夢にもお忘れなく、更々無視してかかつてはならないと存するものでございます。又「子供は大人の真似をする名優である」とよく云われますが、得てして善きことより悪き行為を特に好んで演技に及ぶのが子供であると云われます。どうかピンであり

び省資源、省エネルギー策に関する新たな社会的要請に適確に対応してゆくことが我々の急務となつております。従来の建物をつくることだけににとまることなく、機能的で文化的な香りの高い、県民すべての方々が安心して利用出来る建築物をつくるように努力してまいりたいと思つております。

省資源、省エネルギー対策の推進、身体障害者の利用施設、新耐震設計の考え方、建築物の保全等いろいろ高度の技術も必要とする時代となつておりますが、最近では建設省等国の機関と接触する機会も多くなり、中央の情報も容易に得ることが出来るようになり、これらの情報が技術の向上に非常に役立っております。県内の公共建築物の質の向上も図るためにも、各市町村とも積極的に技術の交流の場を構え、県内における技術水準の向上に努力してまいりたいと思ひます。

今年も、地域文化を振興するに文化施設として、県立美術館、県立図書館の実施設計も3月までに完了させ、新年度中に工事と発注する予定で設計を進めております。これらの施設を利用するのは、一般県民の皆さん方ですから、施設も最大限に利用して頂くよう施設の配置計画から、建物の詳細な平面計画に至るまで入念に検討することは勿論、施設自体の造形もすぐれたものになるよう努力しております。

又昨年は建設省の工事共通仕様書が建築工事、設備工事共改正され、それに伴い本県でもその内容に併せ、県の実態に適合する特記仕様書、標準図等の改定作業も現在進めており、新年度より施行することと申しております。

今年も、従来から進めてまいりました建築物の質の向上に努めて参る所存でありますので、皆様のご指導、ご支援をお願いいたします。

貴協会におかれましても、時代の進展とともに高度化専門化する建築の質の向上に対応するため、絶えず研さんを積み、建築関係団体との連絡も密にして、未来に残る優良な社会資本としての建築文化を構築されることを、切に念願するとともに、貴協会並びに会員皆様の今後ますますのご発展を心から祈念し、新年のご挨拶と申します。

### 年頭所感「企業の生きる道」

副会長・いわき支部長 坂本博太郎

「歲月人を待たず」  
ある書の中にこう解釈してあつた。「月日は人のおもむく都合などには関係なく過ぎ去つてゆく。若い日は二度と戻らない。時を惜んで勉勵せよという意」

こんな言葉がしみじみと身に感じる様になつてきた今日此頃である。昭和56年における協会は様々な意味で変革期に入つてきた。時の流れははかりはることができない。

数年前定款改正委員会においてその当時の状況に対応するため、あらゆる角度から検討したか、やはりむずかしさを感じた。そのとき定款に

(目的) 第3条 本協会は、会員相互の信義を重んじることにより、会員相互の親睦を図り、

(事業) 第4条 (4) 会員相互の道義の昂揚並びに関係機関及び

この2項目があらに挿入された。字句は単純だが含まれている意味は大きく考えて欲しい。委員会の意向であつた。故大槻会長に答申して総会で承認された。昨年10月に入って静岡県内の建設業協会の統合問題、11月には茨城県牛久沼の裏ジョイント問題、また、本四架橋の大手建設業者の地割問題等々、業界として社会的批判を受ける問題が続出している。

建設関連団体の一員として、このようなことはなくとも我々は「前車の轍」として戒めなくてはならない。今業界の環境は極めて厳しい。然も工事量はここ3年間全く増えてないと言ふ。この原因は第1に財政赤字から公共事業の頭打ち、第2に民間工事設備投資の主体が合理化に向つてゐる。然るに大手ゼネコンも筆頭に業績見通しの増額修正する会社も多くなつてきている。

その原因は第1が金融収支の改善(金利負担)であり、第2は完成工事総利益率の上昇(合理化管理の徹底)が順調なことをいわれている。これからの有望な企業は受注獲得能力の相対的高さにしぼられることだろう。そして来るべき技術重視時代への努力を惜しまない会社が勝利を得ようになるといわれている。

今、永い協会の歴史の中に昭和57年を迎え、我々が先人の残した足跡のうちに新らしさを加えて然も飛躍してゆかなければならぬ。宿命をもつてゐる。

まだない試練の年である。業界は団結して夢を持つて57年に対決しよう。そして技術重視時代に対応して行こう。

### 年頭所感「熟年」

副会長 大槻 清

新春おめでとうございませう  
私は昨年の年頭所感に「努力プラス天運」も書きまして、

「小の虫を殺し大の虫を生かす」この心掛を掲げてなければ、各業界でも最大の関心事である中央大手業者の介入による弱肉強食の時代はすぐ目の前に来ていると云うことです。これを防ぐのは協会員の団結によるほかは途はないと信じます。会員一人一人が会長も信じ、会長、副会長を旗頭にして、信じ合い、協力し合つてこそはじめて大手業者の介入を阻止することが出来るのではないかと考えております。

最近とみに私共建設業界に対するマスコミの風当りはまことに強いものがあります。これ等に対しても素直に受け止めるべきは受け止め、襟も正すべきところは正し、生活の知恵をもつて対処すべきであると思ひます。

この一年は昨年比し官公庁の発注は一層のダウンが予想されます。民間工事においても又然りです。

この至難な時期も如何に乗り越えて行くか覚悟をするだけでも身ぶるいがするようです。

どうぞ皆さん決して難局にくじけることなく内にあつてはお互の親睦の和を広げ外にあつては協会の団結を結集し、見事切り抜けようではありませんか。

会員皆様の益々のご多幸と祈念し年頭のご挨拶といたします。

## 賀 正 “継続は力なり”

福島支部長 遠藤 雄蔵

県立福島中学(旧制)第11代校長 小松山又作先生は私が中学一年の時の9月突如として退任されました。昭和20年8月のあの日のことがつい先日のように思い出されます。中庭に終戦を聞き集まつた生徒等の前に立つた先生の、一語一語を思い出す度に身の引きしるものを感じるのです。

陸軍士官学校、海軍兵学校共に東北一の入学率を指導し、責任も一身に負われて、その日ももつて退職されたのであります。まさに会津出身の先生は白鹿精神の権化とも云うべき潔さでありました。私の最も尊敬する方でありました。

私の感懐いなら許して下さい。かつて本会の会長室に福島高校第11代校長 山本敬二郎先生の“継続は力なり”の色紙があつたと思ひます。ご墓の方も天啓おられると思ひます。卒業生全員に必ず先生は書いて卒業の餞けとして下さいます。

私は内心、何ヶ月並みと云うか、らしくない云うか、とつい最近まで思つておりました。我々の商売では確かに“継続”は力なりです。が、第11代校長と較べ、正に軽いと思つておつたのです。昨今のゼロシーリング時代を迎え、否応なしに現状を維持することのむずかしさ、平坦無事を続けることの如何に至難なことかと思ひ知つた今“継続は力なり”を卒業生に教えられた山本校長先生はやはり尊敬され得る先生だつたと思つたのです。

私も“継続は力なり”を信条として君子一人慎むの心境をもつて今年も吾が道を行こうと思ひます。

大人である協会員の方々にはキリであり、幼い子供である組合員に対しては、良き指導者として、又強き牽引者となり、鞭撻も賜わらんことを一重に頼つて止みません。

私共は己の自助努力の欠如を省りみず、徒らに不平不満のやり場所を外にむけるが如き行為が不和の引金となるようではございませぬ。我々は絶えず協調と協力により良識をもつて理解を深め、相互扶助、相互の恵の精神で一一致団結する誠実性が和を更に大きくするものと信ずるものでございませぬ。

現今のこの厳しい経済情勢は如何なる角度から眺めましても、ここ数年は続くようではございませぬ。将来景気も期待することは、ここ当分の間できなからうとも云われておりますので、覚悟を更に新たにしておかなくてはならないようではございませぬ。そこで生き残るための活路はひたすらにユーザーの求めるところに応じてユーザーの信頼を得るが得ないかにあり、今盛んに叫び出されている全体的品質管理(T.Q.C)も推進展開することが肝要であるとされておりますので、寧ろ羊頭を掲げて肉を売るが如きも慎み、平凡ではありますが、忠犬ハチ公の信義に倣ひお互いが研鑽努力に徹してこそこの苦境を聞く道があるものと確信するものであります。

最後に福島県電設業協会の今後の輝かしい発展と合せて協会員諸兄の益々のご繁栄の程を祈念申し上げ、年頭に当りいさか所感も申し上げてご挨拶といたします。

## 新年のごあいさつ

白河支部 相笠 忠一

謹んで新春のおよろこびを申し上げます。

中野支部長が目下喪中でもありますので私が代つてご挨拶申し上げます。協会員の皆様には益々のご繁栄のこころから喜び申し上げます。今年も昨年の予想を上回る経済不安の多い年ではないかと思われまふので、特に会員相互の強い信頼と協力によって地域の受注確保に、又技術水準の向上に団結の力を発揮すべき年ではないかと思ひます。

私達の業種は歴史的にも新しいものなので、内容的にも新しい行き方に大きく転換すべき時期ではないかと考えます。各社がそれぞれの立場で努力するには限界があり、一歩進んで団結の力で発展させるための一歩を見出すべきではないでしょうか。

みんなの英知を集めて一歩前進を切に望むものであります。

皆さんのご健康とご多幸を祈念し、今年を新しい発展の年にすることを切に頼つて新年のご挨拶といたします。

## 1. 各支部で技術研修会開催さる

### ● 福島支部

福島支部は福島地区電気安全協会(渡辺博治会長)と共催で10月19日福島県及び福島市発注官営住宅建設工事の電気設備工事現場に対する合同安全パトロールを実施した。

福島市より建築住宅課の大波技師殿の出席を得(県は都合で欠席)支部技術員及び安全協会側より東北電力福島営業所配電課係長ら2名の参加を得て、工事については蓬萊団地の3工区、市工事については野田町上江添団地の4工区の現場で施工面、安全面についてパトロールを実施した。

パトロール終了後福島地区電気工事協同組合において、市役所及び電力会社より夫々の講評があり、引き続き検討会に入り参加者同士の意見と交換し、技術の向上と安全意識の高揚を図る上で実りあるパトロールであった。

又支部会員に対しては11月28日開催された技術研修会においてパトロールの実施状況等について報告された。

### ● 会津支部

会津支部は11月17日県立会津職業訓練校の建設現場において技術研修会を実施した。

当日喜多方建設事務所より石橋建築課長及び志賀技師殿の指導を得て、現場代理人等約30名が参加し、管理棟、実習棟、寄宿舎の3工区の電気設備工事について現場をパトロールした。

主体工事についてはいづれも躯体打設が完了し、主に天井内配管を施工中の段階である。書類調査の後、施工技術、資材管理、安全管理等を中心に詳細にわたってパトロールを行った。

パトロール終了後建設事務所より講評を受け、後参加者で種々の意見と交換した。最後に昭和57年度の県優良建設工事の電気部門知事表彰は是非共会津支部でいかにと話し合い、いづれの工事も立派に仕上げ発注者に喜ばれるよう努力することも誓い合った。

## 2. 第4回理事会開催

協会第4回理事会が12月5日午後2時より電協会館において理事18名が出席し当面する問題について審議された。

- (1) 昭和56年度予算執行状況について
- (2) 当面する重要問題について
- (3) 年末年始休暇期間中の公共施設保守サービス業務について
- (4) 建設業経理士検定試験について

## 新年のごあいさつ

相双支部長 高橋 幸一

新年あけましておめでとうございませぬ。

昭和57年の新春を迎え会員各位のご健康とご繁栄を心からお祝い申し上げます。

振り返りますと昨年は住宅産業の落ち込みにより民間工事が並びず一般的に受注高の横ばい以下という厳しい結果に終わりました。本年も又厳しい経済環境から容易でない現状ですが、会員一同が尚一層一一致団結し、受注高の確保に何一つ進めたいものと思つております。

それには市町村発注工事の完全分離発注促進運動を強力に押し進めながら民間工事についても分離発注をお願いする努力をいだし、適正マージンの確保に努める所存であります。

又現場においては技術者としてのプロフェッショナルを大いに発揮し、発注者に喜ばれる作品の完成に努力し、無災害工事の記録もいかに伸ばすことを啓蒙することを期します。

若輩者の支部長である私に本年も又衰らぬご指導、鞭撻も賜りますことにも会員各位のご多幸とご繁栄を衷心より祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

## 年頭に際して

会津支部長 桜井 良一

協会員の皆様新年おめでとうございませぬ。

80年代も2年目に入り協会の皆様には益々意気軒昂のこころを推察いたします。激動の80年代突入も正にその通りであり、昨年も振り返ってみるに建設工事の発注も官公庁は別として民間需要の落ち込みはまことに大変なもので会津支部もご多幸にもれず容易でない一年でした。

このような年にあつて我が会津支部は県、市町村等公共工事の発注には比較的恵まれ、それぞれの会員の企業努力により各社満遍なく受注できたことは何よりと存じます。

然しながら私共を取りまく社会情勢は決して安定したものでなく、今後何かと制約されることも多くなるものと予想されます。

協会も第30回総会記念事業が成功裡に終り、いよいよ30周年を間近にして円熟した基盤もでき、益々充実した内容をもつて運営されることに私共支部会員は大いに期待をかけ、これに対する協力は惜みなく力投する所存であります。

然しながら腹を割れば、それぞれ利害関係も内に秘めた各企業の集合体であり、ともすれば協会の目的を忘れ、我利我利の私欲にとらわれることも間々あるのがこれ亦人情の常とも云えるがもしれません。しかしながら我々協会員は

1. 技術講習会盛会に開催さる

本協会の重篤目標である本年度技術講習会が1月27日午前11時より郡山市の市労働福祉会館において開催された。

この講習会は各企業の現場代理人、主任技術者を対象に、電気設備工事にかかる施工上の問題点を研究するとともに、共通仕様書、特記仕様書の理解を深め、技術水準の向上と責任施工体制の確立を図る目的で開催された。

講師に橋本泰巳県土木部管轄課長、馬和夫主幹、秋吉政則設備系/係長菊地由和設備系/係長、高橋隆男土木検査課専門工事検査員の5氏を招き、3階大ホールには郡山市、須賀川市の設備担当者をはじめ協会各支部、電気工事業者組合支部内企業の現場代理人及び主任技術者ら300名が受講された。

講習会は定刻に始まり、国津技術委員長の開会の挨拶に続き、吉田会長が「現今の厳しい経済環境の中で電気工事業界も苦しい試練に立たされている。このときこそ各企業は徹底して技術の向上を図り、中央業者にヒケを取らない技術と身につけ、今後県内に発注される工事は、全部県内業者で施工するという気構えを誓つよう技術の習得に励んで貰いたい。」と挨拶、続いて各講師の紹介が行われた。

講義に入り橋本課長は開口一番「本日の顔振れも見る各社の幹部クラスが会場超満員になるほど受講されては、今日の県内工事現場は大丈夫か」とユーモアをこまやかに受講者を激励し受講者の笑いの中で講義に入った。

氏は県の建築行政の機構、組織、建築行政の基本的目標として①建築に文化性も、②省エネ対策③身障者対策④保安対策などについて考え方を披露され、又本年度工事の状況、昭和57年度管轄工事の見通し等について講義を行った。

高橋氏は昭和57年度電気設備工事の検査結果について氏自身が検査された結果を含め、受注者に対する今後の注意や留意すべき事項について詳細に説明された。

馬主幹は現場代理人、主任技術者として理解しておかなければならぬ諸問題も、秋吉係長は昭和57年度より改定される電気設備工事特記仕様書、配分電盤類の特記仕様書について、菊地係長は設備工事のネットワークを題し、工事発注から完成引渡までの現場における注意すべき事項等を系統的に講義された。

講義終了後各受講者から提出のあつた30項目からの質問書に対し秋吉係長から親切丁寧な回答説明があり、松崎副委員長の開会の挨拶で講習会を終了した。

受講者は直接現場にかかわる講義内容から熱心に耳を傾け、又ペンを走らせる等、席を立つものもなく極めて盛んな講習会であった。

各講師には厚く御礼申し上げるやいなや、この講習会開催に当り準備その他について多大のご協力をいただいた郡山支部会員の皆さまに厚く御礼申し上げます。

2. 第3回正副会長会議開催

昭和57年新春の第3回正副会長会議(吉田会長病欠欠席)を1月7日電協会館において開催した。

当日は会議に先立ち午前中坂本、大槻、国津副会長、専務理事、それに池添県電気工事業者組合理事長が、県首脳部をはじめ関係各課、県住宅供給公社、県中小企業団体中央会、県建設技術センター、東北電力福島支店及び建設関係友好団体に対し新年の挨拶廻りを行い、午後1時より会議を開催、次の事項について審議した。

- 1) 会費徴収の改正について  
さきの理事会において提案された会費について現行の特別会費制を再検討し、差算制について事務局において検討すること。
- 2) 昭和57年度予算編成について  
会費徴収の制度改正によつては昭和57年度予算編成も基本的に再検討を必要とする。
- 3) 技術講習会の開催について
- 4) 新入会員の入会について
- 5) 昭和57年度研修旅行について  
昭和56年度において海外旅行を実施し関係もあり、57年度は中止したい。

3. 相双支部で技術研修会開く

相双支部では去年12月16日県京町建設事務所 蛭川技師殿の指導を得て、支部会員を対象に現場代理人の育成、技術、安全の向上もスローガンに現場パトロールを実施した。

当日は会場及び現場代理人等44名が参加し、午前9時30分より、県発注の警察職員公舎(富岡町)新築工事、県立富岡養護学校体育館新築工事、浪江警察署庁舎増築工事、県立小高工業高校産産施設、地方職員共済組合職員住宅新築工事の5現場の電気設備工事について実施した。

各現場において①工事現場事務所の備品の状況、②整理整頓、清潔の状況、③施工図面、具備すべき書類の状況、④安全意識の状況、⑤現場内の作業手順及び使用資材の確認を中心に各現場を調査した。

各現場とも順調に進行中で、その都度指摘式には注意を促すなどし、パトロール終了後、県より結果についての講評を受け、又総合的な指導もうけた。

又蛭川技師より工期の管理(工程表作成の重要性、工事上の管理)提出書類の管理(施工計画書、仮設計図書作成、JIS製品の使用)等について講義を受け、これに対し活発な質疑も出るなどして、技術の向上と安全意識の高揚を図る上で極めて実りあるパトロールであった。

3. 技術講習会の開催

現場代理人等を対象に 郡山市において

電気工事に伴う施工管理上の問題点を研究するとともに、福島県が昭和57年度より適用する特記仕様書等の理解を深め、技術水準の向上と責任施工体制の確立を図るため、現場代理人又は主任技術者を対象とした技術講習会を次により開催されるので多数受講されるようお知らせします。

- 1. 主催 社団法人 福島県電設業協会
- 2. 日時 昭和57年1月27日(水) 午前11時より午後4時30分
- 3. 会場 郡山市労働福祉会館 郡山市虎丸町7-7 電話0249-22-6479
- 4. 受講対象者 事業所の現場代理人及び主任技術者
- 5. 講師 福島県土木部管轄課長橋本泰巳氏ほか4名
- 6. 受講申込み 昭和57年1月14日まで
- 7. 受講料 1人3,000円(テキスト、昼食代を含む) 当日受付で納付のこと
- 8. その他

- 1) 福島県建築工事施工監理必携、昭和56年度版電気設備工事共通仕様書、同標準図(社団法人管轄協会発行)を持参すること。
- 2) 会場の駐車場は狭いため、自動車、バス又は相乗りで参集のこと。

4. 松平知事も囲んで建設業界座談会開く

12月11日午後1時より福島民報社において57年々賀特集として「これからの東北、そして福島県の展望」のテーマで松平知事、当掛東北地方建設局長と囲み、建設業界のトッパによる座談会が開催された。

業界より管掌県建設業協会会長、吉田県電設業協会会長、鈴木県建築設計監理協会会長、宮古県建築設計協同組合理事長、佐藤県測量設計業協会会長、斎藤県管工事協同組合連合会副会長、川和県建設技術研究会会長、志賀県総合建設工業協同組合理事長、谷口県建設業協会副会長の11名で福島民報社 河田常務取締役編集主幹の司会で進められた。

こゝには6月に待望の東北新幹線が南通するなど、本県をはじめ東北地方は新しい高速交通時代を迎え、さらには21世紀を目指しての福島空港候補地選定も大詰め段階にきている。こうした時代背景のもとに県は「快適で住みよい県土、つくりと目標に道路や下水道など生活環境の整備にあつてはいるが、このプランを具体的に実現する建設業界の果たす役割は年々大きくなつて、特に国や県にあつては行政の改革に迫られ、来年度の公共事業は抑制される見込になっており、景気浮揚と県民生活の安定からも、建設業の使命は極めて重要といえる。

県は地元業者の育成という点から特別共同企業体制度も創設し受注機会の拡大を図ると積極策を進めている。又業界の元締めとも云える県建設業協会において「人づくり」を重点的に取りくむ考えから県建設技術学院の新キャンパスを完成

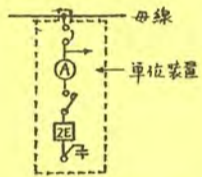
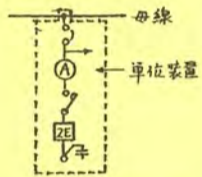
これを核にさらに充実を図ろうとしていることから知事も囲んで座談会を開催した。この座談会の記事は1月3日付福島民報紙と2頁にわたり特集として掲載される。

5. 協会の動き

12.5	第4回理事会	理事18名出席	電協会館
.	協会主催忘年会	70名出席	エコーランドホテル
11	松平知事も囲む建設業界座談会	吉田会長	福島民報社
14	福島県建設技術学院新キャンパス落成式	会長出席	二本松市
22	白河支部創設会	会長	
23	木造新築建築工事安定対策委員会幹事会	専務理事	建設センター
28	御用納め		

— 編集後記 —

- 新年おめでとございませう。昨年は協会第30回総会記念式典や海外研修旅行など各種行事の連続で、会員の皆さんには多大のご協力もいただきありがとうございました。昨年は厳しい経済環境で、公共工事は若干の明るさはあるものの、民間投資の先行き不安、住宅建設の落ち込み等、工事量が減退し大変苦しい年でした。又公共工事も談合問題等の報道攻勢で建設業界と云々環境は実に重苦しい年でもありました。今年こそ明るい年にしたいものです。それには先づ健康がなにより、充分身体に御注意の程を。
- 県土木部長松井宗一様をはじめ、土木部首脳の方々に「年頭のごあいさつ」を身荷していただきました。協会だよりでははじめての掲載で、直接お話ししたいところをこまめに受け付け、業界に対する指針等も含め身荷いただき、誠にありがとうございました。
- 大槻副会長が挨拶の中で還暦を迎えること話っており、52名に本年還暦を迎える方は大槻さんのほかに藤田勝博(中央電業)黒田正之(常磐興産)の諸氏と筆者(支部)の4人おります。もうこの年になつたから参入せられます。なほ今年の干支のイヌ(戌)年生れには上記のほか昭和9年生れの佐藤春雄(北東電設)渡部香夫(旭電設)昭和21年生れの道又一(光和電設)の諸氏がおります。大いに頑張りましょう。
- 去る12月5日に教員振りに協会主催の忘年会を開催し、70名余の皆さんが参加いただきありがとうございました。アトラクションでは林師範の民謡、佐々木角栄節と各支部代表による歌謡曲等夜のふけりも忘れる冬の一晩でした。なほ当日靴を間違つてはきお帰りになつた方がおります。気付かれませんでしたら協会にご連絡下さい。(支部)

頁	項目	質疑事項	回答
27	1.6.2 構造一般 (c)	トアに24V回線の器具(リモコンスイッチ、表示灯など)を取付けの場合、トア裏面の充電部にも防護措置を講ずる必要があるか。	ある。
29	1.6.3 キャビネット (b)(6)	簡易防湿形又は屋外形キャビネットにリム酸塩処理済鋼板を使用してもよいが、鋼板加工もあれば、リム酸塩処理しなくてもよい。	リム酸塩処理済鋼板を使用してもよいが、鋼板加工もあれば、リム酸塩処理しなくてもよい。
29	1.6.4 導電部 (a)(1)	主幹器具の定格電流とは、図面に特記された値と解釈してもよいが、また、配線用しゃ断器などの定格電流とは、トリップ電流値のことか。	よい。 そのとおり。
30	1.6.4 導電部 (b)	分電盤の導体には、相色別も施さなくてもよいか。	よい。
36	1.9.4 導電部 (a)(4)	単位装置の範囲は次図の部分と解釈してもよいか。 	よい。
37	1.9.4 導電部 (c)	盤内に使用する圧着端子は、JIS規格のもの(たとえばオーブ形)を使用してもよいか。 	盤外配線と接続する部分に使用する圧着端子は、原則として第2編1.1.2(16頁)によるが、それ以外の盤内に使用するものは、1.6.4(d)(3)(31頁)も満足すれば、JIS規格品以外の圧着端子でもよい。

#### 4. 協会のうごき

1月4日	仕事はじめ
6日	知事招待新年会 知事公館 大槻副会長
7日	副会長、専務理事、池添県電工組理事長、県住宅供給公社、中小企業団体中央会、県建設技術センター、東北電力、建設関係友好団体に新年挨拶廻り
7日	第3回正副会長会議 PM1.00 電協会館
14日	県配電盤工業会新年会招待 副会長
21日	会津支部例会 会長出席
22日	報道機関懇談会 正副会長、池添理事長、専務理事
26日	建設業協会機関紙「福建」400号特集座談会 専務理事 杉原会館
27日	協会主催技術講習会 330名出席 郡山市労働福祉会館

#### —— 会員消息 ——

##### 〔お見舞〕

1月7日午後 厚田市旭電気工業株式会社 渡部秀夫氏の自宅が全焼いたしました。心からお見舞申し上げます。

なお協会本部及び各支部よりお見舞も贈りおなごさめ申し上げます。


##### 〔住所変更〕

福島支部 須南電気(株) (新)福島市南町125番地  
(旧)福島市南町150番地

#### —— 編集後記 ——

● 1月27日 郡山市労働福祉会館において開催された協会主催の技術講習会に各企業の幹部クラスが330名も受講されるなど、会員各位のご協力で大盛況に終了できましたことを御礼申し上げます。講師の方々も会員が技術向上のため積極的に参加させておられることに、いかに感動しておりました。

● 吉田会長は昨年大晦日より高熱を患い、正月も自宅で静養しておつたが、気管支がよくなりました。1月7日に大塚総合病院に入院し、1月前半の行事はすべて副会長に依頼するまでして養生に専一しておりましたが、後半は病院の許可を得て会議等に出席されるようになり、1月25日退院されました。会長にはつらい1月でした。

頁	項目	質疑事項	回答
39	1.9.6 器具類 (b)	1.9.5表の配線用しゃ断器など欄において、15Aのものに20Aのものを使用できないか。	20Aの配線用しゃ断器などには制御回路の配線(1.25mm <sup>2</sup> )を保護できないので15Aを使用する。ただし、1.9.5(d)によるヒューズを挿入する場合は、20Aのものを使用してもよい。
41	1.9.6 器具類 (8)(1)	押ボタンスイッチの入切に色別があるのか。	押ボタンスイッチの色については規制していない。ただし、増設の場合や他工事の盤がある場合は、監督員との協議により決定する。
52	2.1.8 電線などの防火 区画の貫通 (e)(1)	「太さが60mm <sup>2</sup> を超えるケーブル」とは、導体(心線)1本の断面積が60mm <sup>2</sup> を超えるケーブルと意味するのか。	そのとおり。
87	1.1.4 導電部	キュービクル式配電盤などの制御回路の電線太さは1.25mm <sup>2</sup> とよいのか。	よい。 JEM1153「閉鎖配電盤」及びJEM1265「低圧閉鎖配電盤」は「制御回路に用いる電線の断面積は、原則として1.25mm <sup>2</sup> 」となっている。
91	1.1.4 導電部 (8)	変圧器二次側の母線の太さを順次細くしてもよいか。	その母線の二次側に接続される配線用しゃ断器、漏電しゃ断器の定格電流(トリップ値)の総和以上の電流容量があればよい。 

#### 電気設備工事共通仕様書・標準図

(昭和56年版)

#### 質疑事項回答集

建設大臣官房官庁営繕部監修による昭和56年版電気設備工事共通仕様書・標準図が昨年発行され、昭和56年8月説明会を開催されたところでありますが、このほどこれらにかかる質疑に対する見解が示されましたので、技術向上の資料としてご利用下さい。

##### 〔共通仕様書〕

頁	項目	質疑事項	回答
3	1.1.10 電気主任技術者	「自家用電気工作物に係る工事においては電気主任技術者も工事現場に必ずいるが、受電前でも電気主任技術者がいる必要が、また、工事用の仮設のものについてはどうか。	電気主任技術者は自家用電気工作物に関する工事の保安業務を行うもので受電前でも必要に応じて工事現場に居なければならぬ。 なお、ここでいう工事には、工事用の仮設電気工事は含まれない。
5	1.4.4 機械検査に付 う試験	機械の試験とは請負者(製造者)が行う試験のことか。 また、試験成績書はどの程度の機械について提出するのか。	そのとおり。 設計図書(共通仕様書など)に試験を行うことは定められ、これについては提出する。ただし、共通仕様書各編の「機械の試験」で省略することのできるものは除く。
19	1.2.7 アルボックス (d)	「アルボックス」には、さび止め塗装を施す必要があるが、仕上げ塗装は現場にて行うものとして解釈してもよいか。	よい。 仕上げ塗装工事については、第1編2.7.1表(11頁)により行う。
24	1.4.3 部 品 (a)(2)	高圧ナトリウムランプ又はメタルハライドランプの場合も、水銀灯用安定器を使用するか。	そのとおり HIDランプ用の安定器は、ランプの互換性を考慮して、水銀灯用のものとした。

# 協会だより

第 34 号  
昭和 57 年 3 月 1 日  
法人 福島県電設業協会

## 1. 関係法令の遵守について

このたびは県土木部長も通じ建設事務次官より関係業者団体の長宛、次のとおり公共工事の入札及び施工に関し、関係法令を遵守されるよう通達があったので了承の上、遵守されるようお知らせする。

なおこのことについては県においても去る 1 月 6 日 松井土木部長殿より本協会(大槻副会長出席)に対し指導の徹底を図るよう指示されたところである。

建設省計建発第 22 号  
昭和 57 年 1 月 27 日

関係業者団体の長 殿

建設事務次官

関係法令の遵守等について

公共工事の入札及び施工に関し、関係法令を遵守すべきことについては、昭和 56 年 11 月 1 日、建設大臣より主要建設業者団体の長に対し指示する等、かねてより指導を行ってまいりましたが、その後も種々の疑惑が指摘されていることは誠に遺憾である。

ついで、下記事項に特に留意のうえ、関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも国民の信頼を失ふことのないよう努めるとともに、貴会傘下建設業者に対して指導を徹底されたい。

記

1. 刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律を遵守し、いやしくも入札の公正、公平を害する行為を行わないこと。
2. 建設業法に違反する一括下請契約、いわゆる裏ジョイント契約その他不適切な形態による下請契約により工事を実施する等、契約当事者相互間の信頼関係を損うような行為を行わないこと。

## 2. 第 5 回理事会開催さる。

第 5 回理事会が 2 月 8 日午後 3 時より電協会館会議室において理事 23 名が出席し当面する問題について審議された。

1. 会費徴収の改訂について  
建設業界をとりまく厳しい環境から本協会も前向きな姿勢で対応することとし、現在の会費について今後どのようにするかを審議された。現行通常会費の額が妥当であるが、又特別会費の徴収が種々の誤解を招く等々種々検討された。

結論は去る次期理事会まで再検討となった。

2. 県土木部長の行政指導について (別掲)
3. 先進施設の調査について  
県をはじめとする今後の公共工事の大型化に伴い、技術委員会を中心に積極的に先進施設を見学研修することとし、3 月中に実施する。
4. 県に対する陳情について  
昭和 57 年度県発注が予想される大型工事に対し、県内業者の優先指名方の要望を 2 月 15 日正副会長において行う。

## 3. 建設経営セミナー開催さる

建設業をとりまく環境は非常に厳しいものがあり、業界としてもこの現状を正しく認識し、その対応に誤りないようしなければならない。このためには常に社会経済情勢の推移を的確に把握することが大切で、とりわけ経済動向には注目する必要があるところから、その一環として建設業協会、電設業協会等建設 6 団体で構成する県建設関係団体連合会が主催し、福島県土木部後援のもと、建設業経営者セミナーが 2 月 15 日午後 1 時より県建設センターにおいて開催された。

当日は経営者 100 余名が受講され、講師として県土木部監理課建設業係長一条幸三氏の業界にとって大きな課題である「元請、下請関係の適正化について」、福島大学経済学部教授 下平尾 勲氏の「最近の景気と建設業のあり方について」と題し講演があり、両講師とも豊富な情報と具体例もあげての話で、受講者は大抵とるまじ熱心に聴講された。

本協会より福島、郡山を卸より多数教参が受講された。

## 4. 先進施設の視察調査実施

本協会の主要な目的である技術の研さんについては従来より技術委員会を中心に研修会、講習会を開催し、技術水準の向上に力を注いできたところであるが、最近における建築工事は公共工事をはじめ大規模の傾向にあり、又設備も近代化されてきていることから、尚一層技術の向上が要求されてきているところである。

このため、さきの理事会において検討された先進施設の視察調査を行い、今後の施工技術の資とすることが決定され、3 月 2 日より正副会長、技術委員等において、広島美術館、名古屋市立博物館、富城県美術館など 6ヶ所の施設を見学研修することになった。

「新旧対照電気設備の技術基準」申込みについて

「電気設備に関する技術基準を定める省令」が 6 月 30 日に大改正され、昭和 57 年 2 月 16 日付をもって公布施工されることになった。そこで新版「新旧対照電気設備の技術基準」が発行されるので希望の方は別紙、パンフレット申込書に記入の上協会宛申し込まれたい。(3 月 20 日まで)

頁	項 目	質 疑 事 項	回 答
93	1.1.6 盤内器具類 (C) (2) (ハ)	過電流定数 $\times 10$ は、定格 2 次負担 における定数か。	そのとおり。銘板記載値である。
95	1.1.6 盤内器具類 (m)	点検用コンセントは、各盤(1 面毎)に必 要か。	列盤毎に 1 個としてもよい。
95	1.1.6 盤内器具類 (D)	「圧着端子は原則として JIS C 2205 に したがって、配線用しゃ断器は JIS C 2205 に したがって、JIS 規格の圧着端子では器具端 子に接続できないものもあるが、その場合、 圧着端子は JIS 規格適合品でなくては ならないか。」	配電盤及び配線用しゃ断器などの 製造者が保証するものであればよい。
96	1.1.8 表 示	定格しゃ断電流 (KA) とは、しゃ断器の 銘板に記載された定格しゃ断電流 (KA) のことか。	定格しゃ断電流 (KA) は、高圧しゃ断器 の定格しゃ断電流 (KA) として、設計回 書に記載された値以上で、装置 (配電 盤の高圧主回路) として製造者が保 証する数値とする。
102	1.8.3 蓄 電 池 (1)	鉛蓄電池で、3 セルで 1 個のものも含 まれると解釈してもよいか。	よい。
166	2.2.5 位置ボックス、 ジョイントボックス など (2)	20P 以上のケーブルを収容する位置ボ ックスは、大四角 5 セルボックスを使用する ようになっており、同軸ケーブルを収容する ボックスはどのように選定すればよいか。	2.2.1 表及び 2.2.2 表に示すボックス 以上のものを使用する。

[標準図]

132	油ポンプ単線 接続図及び展 開接続図	フートスイッチには直接 100V または 200 V が印加されるが、この回路でよいと いけないか。	24V または 48V の油面検出部 (フートス イッチ) と油面制御部よりなる回路とし てもよい。なお備考で「フートスイ ッチ回路は一例を示す」(第 4 刷までは正誤表 による) としているのは機能も満足す ればよいことを意見している。
-----	--------------------------	--	--



1. 昭和57年度福島県管轄工事の概要について

県土木部は2月定例県議会が開会され3月18日昭和57年度管轄工事の概要について発表された。これによる事業量は工事費総額で199億500万円、件数は326件が計上され、昭和56年度当初に比して4%の増加となっている。

内訳は

知事部局	181件	277.1百万円	39%
教育庁	117件	10.96億百万円	55%
警察本部	28件	1.172百万円	6%

とっており、本年度も昨年度に引き続き(1)施設に文化性も配慮。(2)省資源を考慮。(3)身障者対策。(4)建物の保全対策も推進する。の四つの事項も基本目標としてより一層充実した事業を実施する。

本年は県民文化の創造を図るための県立美術館、図書館の工事着工に入るほか、「文化の広め」のパーセントシステム適用対象施設として棚倉保健所が周辺環境と調和した施設が建設される。また世界的な要請である省資源対策のため建築分野における研究も推進し、技術水準の向上に努め、保守管理についても公共建築物がいつまでも安全性と快適さを保ち、県民サービスに寄与できるようの方策の確立に努力する。

主要工事一覧表

工 事 名	工事箇所	構造	階数 (地上/地下)	延面積(m <sup>2</sup> )
県立美術館建設工事	福島市	RC	2/0	2,200
県立図書館建設工事	〃	RC	2/1	2,000
自治会館建設工事(緑編)	〃	SRC	2/A	10,234
県立天宮病院改築工事(1,2期)	天宮町	RC	3/0	2,482
白河体育館建設工事	白河市	SRC	2/0	6,247
保原合同庁舎建設工事	保原町	RC	2/0	1,275
棚倉保健所庁舎改築工事	棚倉町	RC	2/0	2,500
会津坂下警察署庁舎新築工事	会津坂下町	RC	3/0	1,448
水産検査研究所建設工事	大熊町	RC	2/0	1,448
いわき工業試験場新築工事	いわき市	RC	2/0	1,541
せあがり荘改築工事	会津若松市	RC	2/1	1,469
福島西女子高技舎改築工事	福島市	RC	2/0	1,274
本宮高技舎改築第2期工事	本宮町	RC	4/0	2,293
船引高技舎改築第2期工事	船引町	RC	4/0	2,285
東川原高技舎改築第2期工事	東川原村	S	2/0	1,253
高岡高技川内分校改築工事	川内村	S	2/0	1,219
遠野高技舎改築第1期工事	いわき市	RC	2/0	2,808
安達高技体育館新築工事	二本松市	SRC	1/0	1,120
本宮高技体育館新築工事	本宮町	SRC	1/0	1,280
安積高技体育館新築工事	郡山市	SRC	1/0	1,420
若松女子高技体育館新築工事	会津若松市	SRC	1/0	1,420
(仮称)いわき養護学校新設第1期工事	いわき市	RC	2/0	1,566
会津若松訓練校改築工事	塩川町	RC	2/0	1,298
福島県教職員住宅建設工事	郡山市	RC	4/0	1,624
地方振興共済組合船原住宅新築工事	郡山市	RC	4/0	1,521
全 上	会津若松市	RC	4/0	1,624
太陽の国児童身障者更生施設改築工事	西郷村	RC	1/0	2,248

2. 副知事も囲む懇談会開催

去る3月9日、2月定例県議会開会中の多忙の中、設備工事団体(県電設業協会、県管工事協同組合連合会)は、友田福島副知事をはじめ土木部首脳と懇談する機会を得た。

当日午後4時から杉妻会館において友田副知事、松井土木部長、船尾次長、伏見局長、加藤主任、橋本管轄課長の6氏が出席され、業界側より、電設業協会の吉田会長、大槻副会長、専務理事、菅工課より吉川会長、菊藤(次)副会長、菊藤事務局長が出席した。

吉川会長の挨拶に続き友田副知事より「はじめに設備両団体と卒直に腹を割って懇談する機会を得たので、両団体の意見も聞き勉強したい。公共事業も3年連続の減少率零で苦境をしております。又最近の経済の流れのなか、建設業界の横行に批判もあり業界も容易でないことを察しられる。県としてもこれらに対し積極的に対処しておりますが、時代の流れの節目にもなっております現状である。各企業の技術水準も高くなっており、県工事も立派に完成されており喜びに堪えない。

県は基本的には今後も県内業者を優先に工事も施工してもらおうと考えてあり、企業も健全に発展されるために社会資本の充実と社会福祉の発展に一層の努力を願っており、心強い挨拶もいただき懇談に入った。

吉田会長、吉川会長より、業界の現状と今後の課題及び対策等について説明した後、意見要望等を交換した。

懇談の中で昭和57年度管轄工事の見直し、特に大規模工事の建設問題、中建費の審議状況のほか、談合問題にもふれ、設備業界として県に対する要望、県より施工業界に対する考え等卒直な話題が交換され、実のある懇談会であった。

なお本協会における今後の課題、対策について次の諸点を吉田会長より述べた。

- 今後の課題と対策
- (1) 企業体質の改善強化 (経営の合理化)
  - (2) 技術水準、施工能力の向上強化 (技術研修、講習会の開催、先進施設の視察研修)
  - (3) 各企業の能力に応じた事業量の確保と適正な利潤
  - (4) 労務災害の防止対策
  - (5) 受注機会の拡大 (要望)
    - イ 大規模工事に対する県内業者の優先活用
    - ロ 下水道事業(ポンプ場、終末処理場)PM、隧道、橋梁、道路改良、港湾工事等の分割可能な設備工事の分離発注及び県内業者優先活用
    - ハ 市町村発注工事の設備工事の分離発注、県内業者優先指名の行政指導
  - (6) 優良工事の知事表彰の設備工事関係の枠拡大
  - (7) 電気設備の保守管理委託について

5. 所得税・贈与税の申告は3月15日まで  
—— 還付申告はお早めに ——

昭和56年分の贈与税の申告は2月1日から、所得税の確定申告は、2月16日から3月15日までです。

次のような人は、所得税の確定申告をしなければなりません。

- 昨年1年間の所得を正しく計算して申告しよう。
- 事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を売った人などで、昭和56年中の所得金額の合計が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除の合計額を超える人。
- サラリーマンで、給与の年収が14万円を超える人や、24万5千円以上から給与を受け取っている人、給与以外の所得が20万円を超える人。

確定申告をしないでもよいサラリーマンでも、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などが受けられる人は、確定申告により税金の還付が受けられます。

この還付を受けようとする人は、1月から受付けていますので、お早めに申告しよう。還付金の受取りは、銀行振込でもご利用下さい。

なお、申告その他についての相談は最寄りの税務署か次の税務相談室にお尋ねください。

税務相談室 福島分室	TEL 福島局 33-4811
同 郡山分室	TEL 郡山局 34-6,300
同 会津若松分室	TEL 会津若松局 26-6,291 (税務署)

6. 協会のうごき

2月1日	旭電氣工事(株)渡部秀次氏を大津見舞のりめ訪問 会長、専務理事、相次部長 原町市
8日	第5回理事会 理事23名出席 電協会館
9日	分離発注、県内業者優先指名等について専務市長、柳津町長に陳情 会長、幹事部長ほか
15日	昭和57年度県管轄工事に伴う県内業者優先発注方針陳情 正副会長 県庁
3	建設経営セミナー 会員多数参加 県建設センター
20日	第5回正副会長会議 正副会長 電協会館
26日	県測量設計業協会第15回総会 坂本副会長 いわき市